

令和7年12月1日

各報道機関 御中

宮崎大学医学部附属病院は 令和8年度より診療日を変更します

この度、宮崎大学医学部附属病院は、経営状況の改善や働き方改革を目的として、令和8年4月から、木曜日を休診にして土曜日を診療日とする診療日変更を実施いたします。

【土曜日診療の具体的取組方針】

・土曜初診枠の設定	・他医療機関からの当日紹介体制の構築	・診療科特有の再診対応
・土曜日入院の積極的活用	・勤務シフト運用の工夫	

今回の診療日の変更に関して、以下のとおり、説明会を実施させていただくこととしましたので、取材についてご検討いただければ幸いです。

記

日 時：令和7年12月11日(木) 9時～10時

場 所：宮崎大学医学部附属病院2階 ミーティングルーム1・2

内 容：令和8年度からの診療日変更について

※詳細については、別紙をご参照ください。

<お問合せ先>

担当：宮崎大学医学部 総務課企画係

TEL:0985-85-9842

FAX:0985-85-3101

Mail:medkikaku@med.miyazaki-u.ac.jp

<発 信 元>

企画総務部 総務広報課広報係

TEL:0985-58-7114

Mail:kouhou@of.miyazaki-u.ac.jp



土曜日診療の 具体的取組方針

診療日変更プロジェクトチーム（PT）

総括賀本敏行（病院長）

リーダー東美菜子（副病院長）

作成：谷口 司（医療支援課）

土曜日診療の具体的取組方針

【全体概要】

2026年4月より、「木曜休診・土曜診療」体制へ移行するにあたり、以下の5つの柱で土曜日の診療運営を行う

01

初診枠の設定

土曜初診枠の設定

午前9時～12時に初診6枠を設定し、専門外来として機能

02

特殊再診

診療科特有の再診対応

原則として通常の再診は行わず、診療科の特性に応じた「特殊再診」を実施

03

紹介受入

他医療機関からの
当日紹介体制の構築

「午前に診察（他病院）→午後に紹介→
当日受診」が可能な仕組み

04

土曜日入院

土曜入院の積極的活用

週明けの手術・治療をスムーズに、土曜入院を標準化

05

シフト工夫

勤務シフト運用の工夫

変形労働時間制を活用し、兼業（地域貢献）への影響を最小限に

01 土曜初診枠の設定

～午前9時～12時に初診6枠を設定し、専門外来*として機能～

- 各診療科において、午前9:00～12:00の間に初診6枠（30分×6）を設定
(各診療科で調整可能)

* 土曜日新患外来を必ずしも専門外来とする必要はなく、極端な場合には当該診療科1～2人で、幅広く新患を受け入れて情報を整理し、その後に各専門チームへ振り分ける形も可能

- * 患者さん都合、ご家族（遠方、付き添い必要）都合
- * 過去に当院受診歴あっても本院「終診」「かかりつけ医逆紹介」の場合は可能
(紹介状必要)
- * 紹介状なしの初診は受け付けない

02 特殊再診（診療科特有の再診対応）

～原則として通常の再診は行わず、診療科の特性に応じて「特殊再診」を～

- 通常の再診とは異なり、診療科ごとの専門性に基づく特殊な検査や経過観察を目的とした再診を実施
- 一般的な定期再診や処方目的の再診は対象外とし、**特殊な検査・技術・判断を要する患者**に限定
- やむを得ない場合（例：送り迎えが可能な日が土曜のみ等）の再診にも配慮
- 併せて、**術前外来やオンライン診療の実施**も積極的に検討

【具体例】

小児科：特殊疾患の経過観察

眼科：小児患者の精密検査

脳神経内科：筋電図検査が必要な神経疾患患者（検査は医師が実施し、診療科内で完結）

※患者数は10名程度

03 他医療機関からの当日紹介体制の構築

～「午前に診察（他病院）→午後に紹介→当日受診」が可能な仕組み～

- 午前中に地域のクリニック・病院で診察を受けた患者が、さらに専門的な診療を必要とする場合、その日のうち（～16:00まで）に本院の各診療科で受診できる体制を整備
- これまで「翌週紹介」や「救命救急センター搬送」になっていたケースを軽減し、地域連携を強化する
- 医療機関側でトリアージ後、該当診療科へ繋げる連絡体制を構築

■連絡体制の流れ



04 土曜入院の積極的活用

～週明けの手術・治療をスムーズに、土曜入院を標準化～

- 土曜に入院を完了させ、週明けからの手術・薬物治療等を円滑に開始
- 土曜入院化学療法（1～2泊）
- 土曜午後に検査を行える体制を整備（単純CT, MRIは17時まで対応）
- ベッドコントロール・病棟勤務体制を見直し、土曜稼働の最適化を進める

05 シフト運用の工夫

～変形労働時間制を活用し、地域貢献への影響を最小限に～

- 土曜日診療によって兼業先との調整が必要となる職員に対し、変形労働時間制や平日振替勤務を活用して調整を図る
- 医局単位で兼業日や勤務シフトを再編し、地域貢献に支障を生じさせない体制を確保する
- 勤務管理WG・給与WGと連携し、勤務時間・手当・勤務日数の整合を確認